

上田市インターネット公有財産売却（自動車）の流れ ①

① 会員登録（初参加の場合）

- ✓ KSI官公庁オークションのページにアクセスし、会員登録を行ってください。
※会員登録の方法・詳細等は、KSI官公庁オークションのヘルプページをご覧ください。

② 入札参加の仮申込手続き

- ✓ KSI官公庁オークションの上田市ページから、仮申込を行ってください。
- ✓ 入札保証金を所定の手続きに従って、クレジットカードにてご納付ください。

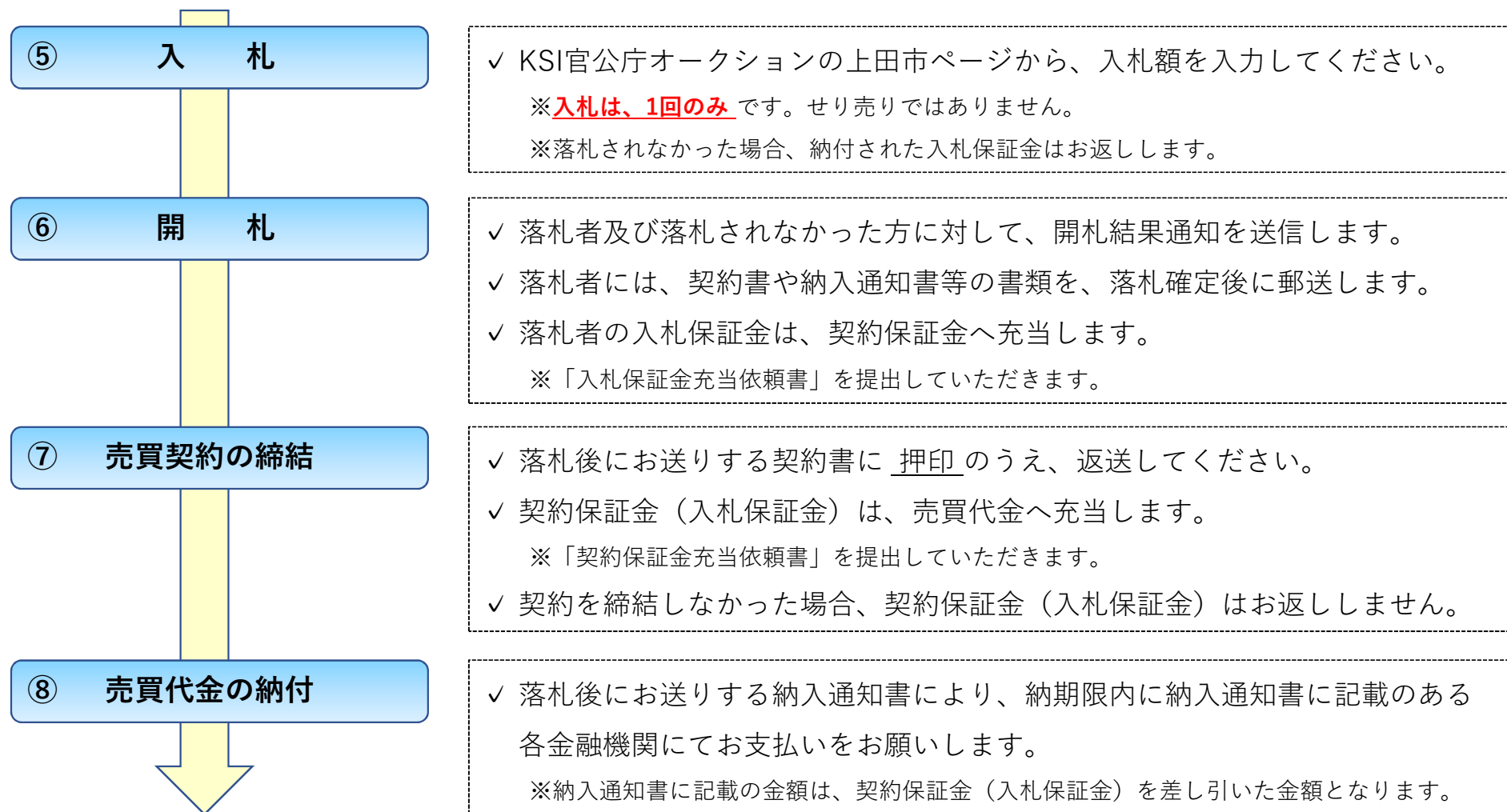
③ 入札参加の本申込手続き

- ✓ 下記の書類に必要事項を記入し、上田市財政部財産活用課あてに提出してください。（郵送または持参にてお願いします。）
 - ・ 公有財産売却一般競争入札参加申込書（自動車用）
 - ・ 誓約書
※代理人による手続きとなる場合は、委任者、及び受任者の誓約書が必要となります。
 - ・ 本人確認書類の写し（詳細は上田市ホームページにてご確認ください。）
- ✓ すべての書類と入札保証金を確認後、本申込完了の通知を送信します。
※締切り同日までに確認する必要がありますので、締切日間際の申込はご注意ください。

④ 各物件事前見学会の実施

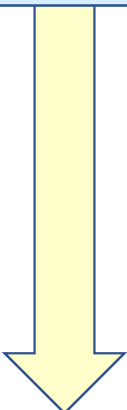
- ✓ 各物件の保管場所で事前見学会を開催しますが、特定の日程を定めない場合もあります。詳細は、KSI官公庁オークションの上田市ページにてご確認ください。

上田市インターネット公有財産売却（自動車）の流れ ②



上田市インターネット公有財産売却（自動車）の流れ ③

⑨ 所有権移転登録



⑩ 引き渡し

- ✓ 売買代金の納入確認後、「**所有権移転登録に必要な書類（譲渡証明書や登録識別情報等通知書など）**」をお送りします。

落札者様において、「自動車の使用の本拠の位置」を管轄する運輸支局等で登録の手続きを行ってください。

※登録完了後に、「自動車検査証等」の写しを提出していただきます。

- ✓ 登録に必要な費用（印紙代、税金、自賠責保険料等）は、落札者様のご負担となります。**（車両は、一時抹消登録した状態での引き渡しとなります。）**

- ✓ 落札いただいた車両は、売買代金完納時の **現状有姿** での引き渡しとなります。

- ✓ 輸送手段は、落札者様において手配し、ご負担ください。

- ✓ 引き渡しの際には、落札者様ご本人である身分証（運転免許証、パスポート、保険証等）をご提示ください。

なお、代理の方が受け取りに来る場合は、落札者様ご本人から代理の方への委任状及び代理の方の身分証をお持ちください。

- ✓ 引き渡し時期は、原則として上田市の指定する期日となります。

- ✓ 車両の引き取り後、「**市有財産受領書**」を提出してください。

参加条件 及び 注意事項

〈参加条件〉

- 18歳以上で日本語を完全に理解し、上田市インターネット公有財産売却ガイドライン等を厳守できる方に限ります。
- また、事前に保証金を納付した方に限ります。

〈引き渡しに関する注意〉

- 車両有効期限の有無に関わらず、**一時抹消登録をした状態での引き渡し**となります。
自走により運送する場合、落札者様において仮ナンバー取得等の手続きを行ってください。
車両の状態等により、エンジンがかかりにくい場合があります。
予備バッテリー、ブースターケーブル等の必要機材は、落札者様においてご用意ください。
- 売買代金の納入後すみやかに車両を引き取りにおいでいただけない場合は「**保管依頼書**」を提出してください。
保管期間は、原則として売買代金の納付を市が確認してから30日間を限度とします。
また、費用が発生する場合には、落札者様にご負担いただく可能性がございます。

必ずご確認ください！

〈 重要 ! 〉

- 売却した車両について、上田市は一切の契約不適合責任を負いません。
- 売買代金の返還、減額、返品、苦情等には一切応じることができませんので、十分ご留意のうえ、入札にご参加ください。